

IV 第二次募集（全日制・定時制課程）

1 第二次募集の実施

- (1) 第一次募集の合格発表の時点で募集定員が満たされていない高等学校の課程、学科・コースについては、第二次募集を行う。
- (2) 募集は、課程、学科・コースごとに行う。
- (3) 各高等学校の募集単位ごとの選抜方法等については、「選抜方法等一覧」で公表する。
- (4) 第二次募集を行う高等学校、課程、学科・コース及び募集人数並びに合否結果の発表日等については、別に公表する。

2 実施予定の報告

高等学校長は、第二次募集の実施の有無について、**3月15日（月）午後1時**までに、報告する。
報告の方法については、別に通知する。

3 出願資格

第二次募集に出願できる者は、「I 募集及び出願」の「2 出願資格」（5頁）を満たす者のうち、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

なお、県境隣接地域に住所を有する者については、県境隣接協定に基づく高等学校のうち、第二次募集を行う高等学校に限り出願できる。また、県外からの出願については、「VII 県外からの出願」（26頁）による。

- (1) 本県の公立高等学校の第一次募集（社会人特別選抜を含む。）及び連携型選抜に出願したが、病気や不慮の事故等で受験できなかった者

この趣旨は、本県の公立高等学校の第一次募集に出願したが、病気や不慮の事故等で受験できなかった者に対して、第二次募集を行う高等学校に限り、受験の機会を与えることにあ
る。

- (2) 国公立高等学校等のいずれにも合格していない者。ただし、私立高等学校等の入学試験に合格し、最終の入学手続をとらない者を含む。

4 出願制限

- (1) 出願できる高等学校は、第二次募集を実施する高等学校の一つに限る。
- (2) 出願できる課程及び学科・コースは、一つに限る。
- (3) 通信制課程との併願はできない。

5 出願手続

(1) 出願

ア 志願者の手続

- (ア) 志願者は、ウェブ出願システムにより、出願情報の登録を行い、中学校長の確認を受ける。

出願情報	手続内容
基本情報	・ 出願先を除く氏名等の情報の登録 ・ 写真データの登録
出願先	・ 出願先の高校、課程、学科・コース等の登録

- (イ) 志願者は、ウェブ出願システムにより、入学者選抜手数料を納付する。

なお、一度納付した入学者選抜手数料は返還しない。

課程	入学者選抜手数料	納付方法
全日制課程	2, 200 円	次の①～④のいずれかにより納付すること ① クレジットカード決済 ② コード決済 ③ コンビニ決済 ④ ペイジー
定時制課程	950 円	

イ 中学校の手続

- (ア) 志願者の出願情報等の確認

中学校長は、ウェブ出願システムにより、志願者が登録した出願情報に誤りがないこと及び入学者選抜手数料が納付されていることを確認し、確認済みであることを登録する。この登録をもって高等学校への提出とする。

- (イ) 県境隣接

中学校長は、県境隣接協定による志願者について、その住所を同協定の定めるところに基づいて確認し、適正を期す。

- (注意) 中学校長は、「3 出願資格」及び「4 出願制限」を十分に確認の上、出願手続を行うこと。

ウ 期間

3月16日（火）から3月18日（木）午前11時まで

対象	内容		登録期間
志願者	出願情報登録	基本情報	3月16日（火）～3月18日（木）午前11時
		出願先	
	入学者選抜手数料納付		※ 中学校は志願者の手続が完了した後から、随時登録可能
中学校	出願情報等確認登録		

(2) 中学校作成書類の提出

ア 中学校の手続

- (ア) 調査書等の提出

中学校長は、ウェブ出願システムにより出願先高等学校長に調査書を提出する。調査書

の記載内容等について特別な事情がある場合は、副申書を添付することができる。

なお、令和3年3月末日までに中学校を卒業した者については、卒業証明書の提出をもって調査書に代えることができる。この場合も、ウェブ出願システムにより提出する。

(イ) その他必要な書類等の提出

(ア)以外の必要な書類についても、ウェブ出願システムにより出願先高等学校長に提出する。

イ 期間

3月16日（火）から3月18日（木）正午まで

※ 志願者の手続きが完了した後から中学校の手続きが可能となる。

(3) 高等学校の事務処理

ア 高等学校の手続

(ア) 出願情報等の受領

高等学校長は、出願情報等の提出を受けた場合において、これを受領する。

(イ) 出願情報等の受理

高等学校長は、出願情報等の受領後、記載内容について適正であると認めたときは、これを受理する。

(ウ) 受験票の交付

出願情報等を受理した高等学校においては、ウェブ出願システムにより、受験番号を付した受験票を交付する。

イ 期間

3月16日（火）から3月18日（木）午後3時まで

※ 中学校の手続きが完了した後から高等学校の手続きが可能となる。

6 受験票

出願者は、**3月18日（木）午後3時以降**に、ウェブ出願システムにより印刷する。

7 県外からの出願

県外からの出願については、「Ⅶ 県外からの出願」（26頁）による。

8 学力検査及び面接等

(1) 学力検査及び面接等の実施

学力検査及び面接等を実施する高等学校にあっては、**3月19日（金）**に行う。

(2) 学力検査の実施教科、実施時間等については高等学校ごとに定める。

(3) 面接等の内容及び時間については、適切なものとなるよう考慮すること。

(4) やむを得ない理由により学力検査及び面接等を分校又はキャンパスにおいて実施する高等学校にあっては、その旨を**3月10日（水）正午までに**県教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に申請し、承認を受ける。

9 欠席者の登録

高等学校長は、第二次募集検査当日の欠席者等の情報をウェブ出願システムに登録する。

検査名	登録期限
第二次募集	3月19日（金）終了後直ちに

10 選抜

選抜は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接等のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた総合的な審査により行う。

11 合否結果等の登録

高等学校長は、合格者の決定後直ちに、合否結果等を、ウェブ出願システムに登録する。

12 合否結果の発表

合否結果の発表は、高等学校ごと、3月19日（金）又は3月23日（火）にウェブ出願システムにおいて行う。

高等学校長は、選抜の結果を、中学校長に対しては結果通知書（様式G）で、合格者に対しては合格通知書（様式H）で、ウェブ出願システムにより通知する。

13 実施状況等の報告

第一次募集の実施状況等の報告（「Ⅲ 第一次募集」の「15 実施状況等の報告」（15 頁））に同じ。